

「奈良県道路整備基本計画（改定案）」に関する意見の募集について

本県では、道路整備を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年7月に、今後5箇年の道路の方向性を示した「奈良県道路整備基本計画」を策定し、多様化、複雑化する道路整備の取り組みを体系的、総合的、計画的に進めてきました。

これまでの取り組みで、道路整備の成果が目に見えてきている一方で、社会資本整備をめぐる状況は大きく変化してきており、特に、切迫する巨大災害や加速するインフラの老朽化、インバウンド観光需要への対応などといった社会の要請に応える必要があります。

この度、従来の考え方や取り組みを継承しつつ、社会情勢や、本県を取り巻く状況の変化などに対応するため、本計画の改定案をとりまとめました。

つきましては、本計画の改定案に対し、ご意見を募集いたします。ご意見等がございましたら、以下の要領にてご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

■公表する資料

- ・『奈良県道路整備基本計画（改定案）の構成』
- ・『奈良県道路整備基本計画（改定案）本文』

■公表の方法

資料の公表は、次の方法で行います。

（１）閲覧

以下の場所で閲覧できます。

○県政情報センター（県庁東棟 1 階）

○県民お役立ち情報コーナー

- ・県立図書情報館
- ・奈良県産業会館
- ・橿原総合庁舎（中南和県税事務所）
- ・吉野町中央公民館（吉野福祉事務所）

○奈良県県土マネジメント部道路建設課（県庁分庁舎 6 階）

（２）インターネット

奈良県 県土マネジメント部 道路建設課ホームページに掲載します。

(<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=11806>)

■募集期間

令和元年7月5日（金）～令和元年8月3日（土）

■意見の提出方法、提出先

以下の記載項目を、お問い合わせフォーム、郵送、FAX のいずれかの方法で提出してください。

※電話でのご意見の提出はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

【記載項目】

○提出される方に関する事項

- ・居住市町村名
- ・性別
- ・氏名（差し支えなければ）
- ・年齢（差し支えなければ）
- ・電話番号（差し支えなければ）

・意見の内容

※どの部分についての意見かが分かるように、該当ページ及び箇所を明記してください。
※様式は問いません。（様式例は別添のとおりです）

○提出方法、提出先

(1) お問い合わせフォーム

下記のお問い合わせフォームから必要事項を直接入力、送信してください。

< <https://www.secure.pref.nara.jp/1818.html> >

(2) 郵送

次の宛先まで送付してください。

宛先 〒630-8501 奈良市登大路町 30

奈良県 県土マネジメント部 道路建設課 道路政策係あて

※令和元年8月3日（土）消印有効

(3) FAX

次の宛先まで送付してください。

FAX 番号 0742-26-1360

奈良県 県土マネジメント部 道路建設課 道路政策係あて

■問合せ先

奈良県 県土マネジメント部 道路建設課 道路政策係 TEL：0742-27-7495

■ご意見の取扱いについて

- (1) 皆様からいただいたご意見は、奈良県道路整備基本計画（改定案）を策定する際に参考にさせていただきます。
- (2) ご意見に対する個別回答はいたしかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。
- (3) ご意見の概要とそれに対する県の考え方、本案を修正した場合はその内容について、県のホームページ等において一定期間公表いたします。
- (4) 賛否の結論だけを示しただけのものや、趣旨が不明確なものにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。
- (5) ご意見提出時に記載されたお名前、電話番号等の個人情報につきましては、このパブリックコメントに関する業務のみで使用し、公表いたしません。